

9月は世界アルツハイマー月間、
9月21日は世界アルツハイマーデーです

令和6年度標語「共に生き ともに歩もう 認知症」

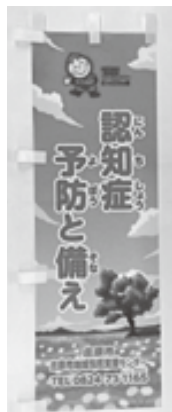
認知症は、脳の病気や障害などにより認知機能が低下し、日常生活に支障がある状態をいいます。認知症は誰でもなる可能性のある病気です。自分や家族、親しい人が認知症になったとき、あらゆる世代がお互いを尊重しながら助け合うため、まずは認知症について正しく知ることが大切です。

市は、市民の皆さんに認知症の正しい知識を持ってもらうため、さまざまな取り組みを行っています。

世界アルツハイマー月間に合わせて普及啓発活動



田園文化センターの展示



のぼり

市内の図書館で認知症関連の図書を展示し、多くの人に認知症を知ってもらう活動をしています。また市役所や市内各事業所でのぼりの掲示、市公用車にマグネットステッカーを付けて広報活動をしています。



公用車啓発ステッカー

認知症の正しい知識を学ぶ

▶認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を見守る「応援者」のことです。小・中・高校の児童・生徒や、金融機関の職員、サロンの参加者など多くの人が受講しており、これまで延べ9,825人（令和5年度末時点）の認知症サポーターを養成しています。

認知症サポーターになりたい人、地域で認知症について理解を深めたい人は、認知症サポーター養成講座を受講してください。「認知症サポーター養成講座」は、出前トークのメニューにもなっています。受講を希望する場合は、行政管理課広報統計係（☎0824-73-1159）に申し込みください。



認知症サポーター養成講座



庄原警察署でも講座を実施



高野中学校の展示

▶認知症に関する図書の巡回展示

市内小中学校および県立高校で、認知症に関する図書を巡回展示しています。

これは、認知症は高齢者だけではなく若い人もなる可能性があるため、若い世代が認知症に対して関心を持ち、理解を深めることを目的としています。

認知症の人が安心して生活できる地域づくりを子どもたちと一緒に考えていけるよう、家庭でも認知症について話してみましょう。

問い合わせ

高齢者福祉課地域包括支援センター係

☎ 0824-73-1165